

「働き方改革」実現に向けた共同声明

～チャレンジふくおか「働き方改革推進会議」における今後の取組について～

チャレンジふくおか「働き方改革推進会議」は、平成28年12月1日に策定した「働き方改革に向けた地域推進プラン」（以下「推進プラン」という。）の推進を図るとともに、次の考え方等に基づき、更なる「働き方改革」の推進、特に中小企業・小規模事業者における推進を図っていくことを申し合わせる。

福岡県で「働きたい、暮らしたい」を目指して

チャレンジふくおか「働き方改革推進会議」の各機関・団体においては、先に策定した地域推進プランの継続した実行はもとより、地域推進プラン策定後に国として策定された「働き方改革実行計画（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）」を踏まえ、取組を推進すること。

また、その推進に当たっては、中小企業・小規模事業者等に対し、①「働き方改革」の理解を図り、相談に応じ、支援を届ける体制の強化、②「働き方改革」実現に向けた社内環境整備等の支援、③「働き方改革」実現に向けた取引条件改善や生産性向上のための支援及び④人手不足への対応の支援等、各種支援策（各種助成金等を含む。）に取り組むこと。

《働き方改革に向けた地域推進プラン》

- 1 長時間労働の是正
- 2 年次有給休暇の取得促進
- 3 非正規雇用労働者の正社員転換・処遇改善
- 4 女性の活躍促進と安心して働ける職場環境づくり

《地域推進プランへの追加を検討する項目》

- 労働生産性向上や取引条件改善支援など賃上げしやすい環境の整備
- 柔軟な働き方がしやすい環境整備
- 女性・若者の人材育成など活躍しやすい環境整備
- 病気の治療と仕事の両立
- 子育て・介護等と仕事の両立、障害者の就労
- 雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援
- 誰にでもチャンスのある教育環境の整備
- 高齢者の就業促進

私たちは、

- チャレンジふくおか「働き方改革推進会議」で実施する事業の周知を行い、意識啓発や働きかけを強化します。
- 働き方改革に取り組む企業の情報収集を行い、取組みの拡大を図ります。
- 自ら、また関係する企業・団体において働き方改革の推進に積極的に取組みます。

「共同声明」に係る背景

①働き方改革の基本的な考え方

「働き方改革」は、女性、若者、高齢者等、誰もが生きがいを感じられる「一億総活躍社会」実現の最大の鍵であり、女性、若者、高齢者等の活躍を更に進めていくためには、長時間かつ硬直的な労働時間、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差を解消するとともに、労働生産性の向上や女性、若者の人材育成等が必要である。

②人手不足の現状と働き方改革の必要性

人口減少が進む中、限られた労働力で経済の好循環を実現するためには、生産性の向上と、労働者が生き生きと働ける魅力ある職場づくりが必要である。そのためには、生産性向上等に取り組むとともに、職場環境や待遇の改善をおこなう「働き方改革」の実現が急務である。

③中小企業・小規模事業者における課題

中小企業・小規模事業者において「働き方改革」を進めるに当たっては、以下のような課題がある。

- ・我が国雇用の7割を占める中小企業・小規模事業者において働き方改革を実現することが、我が国経済全体のためにも重要である。
- ・労働法の基本的な考え方や「働き方改革」の必要性について、各地域の中小企業・小規模事業者に対して、隅々まで理解の浸透を図る必要があること。そのためにも、わかりやすい方策や、取組事例などの普及を図る必要がある。
- ・働き方改革を通じて、長時間労働の是正、賃金制度の改善等の事業所内環境の整備や、取引条件の改善、生産性・経営力の向上等による大企業との賃金格差の解消等を図る必要がある。

平成 30 年 2 月 1 日

チャレンジふくおか「働き方改革推進会議」
福岡県経営者協会
福岡県商工会議所連合会
福岡県商工会連合会
福岡県中小企業団体中央会
福岡銀行協会
日本労働組合総連合会福岡県連合会
福岡県
経済産業省九州経済産業局
厚生労働省福岡労働局